No.164

きょうたんご おしらせ版

平成23年１月25日発行

ご利用ください 木曜日の窓口業務延長

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

市では、戸籍・住民票などの取り扱いについて、窓口での通常時間のほか、毎週木曜日に業務延長を行っています。ぜひご利用ください。

また、確定申告の手続きの際に、e-Tax（イー・タックス）を利用されるかたは、お早めに住民基本台帳カード（以下「住基カード」）および公的個人認証サービスの申請を行ってください。

◎開設場所　峰山市民局　窓口
◎開設曜日　毎週木曜日（祝日は除きます）
◎時　　間　17：15～19：00
◎業　　務　戸籍謄抄本・除籍謄抄本・戸籍附票・身分証明書・住民票謄抄本・住民票記載事項証明書・外国人登録原票記載事項証明書・印鑑登録証明書の発行および印鑑登録・住民票コード通知票（再交付）・住基カード申請（即日交付はできません）・住基カード交付（申請済みのかたで、受け取り先を“峰山市民局”と指定された場合のみ）・公的個人認証サービス（電子証明書）の申請および発行
※ただし、延長窓口における「公的個人認証サービス」の業務は、1月27日（木）～３月10日（木）のみの対応となります。
◎持 参 物　印鑑および本人確認のできるもの（運転免許証・健康保険の被保険者証など）、そのほか必要書類

丹後あじわいの郷 休園日のお知らせ

【丹後あじわいの郷☎65-4193】

丹後あじわいの郷では、平成23年から12月～２月の毎週火曜日を休園日とします。

また、12月～２月の冬季期間は縮小営業のため、開園時間が9：30～16：00となっています。

なお、火曜日・水曜日・木曜日は、園内の芝すべりを除く遊具関係と食の体験教室「サポーレ」がお休みのため、入園無料となります。

ご参加をお待ちしています 「平成23年 京丹後市成人式」

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

「平成23年京丹後市成人式」を次のとおり開催します。

該当されるかたには、昨年12月下旬に案内状を送付しました。

該当されるかたで、案内状が届いていない場合は、お手数ですが社会教育課へご連絡ください。

◎日　　時　３月20日（日）　14：00～16：00（予定）
（受け付け　13：00～）
◎場　　所　京都府丹後文化会館（峰山町杉谷）
◎対 象 者　平成２年４月２日～平成３年４月１日生まれで、市内在住のかたおよび市内の中学校を卒業されたかた（平成17年度卒業生）
◎内　　容　式典と記念写真撮影
※詳しくは、社会教育課へお問い合わせください。

ノロウイルスによる 感染性胃腸炎にご注意ください

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生を防止するために、次の点に心掛けて、感染しないよう気をつけ、疑わしい症状がでたらお早めに医療機関で受診するようにしましょう。

感染を予防するためには手洗いが大切です

○トイレの後、調理や食事の前、帰宅後などには念入りに手洗いをしましょう。手洗いの後は清潔なタオルを使用し、共用は避けましょう。
○おう吐物やふん便で汚れた衣類を片づけるときは、使い捨て手袋・マスクを使いましょう。おう吐物を片づけた用具・雑巾類は、塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）でつけ置き洗いをしましょう。（ほかのものとは分けて洗いましょう）
※塩素系漂白剤を50倍から100倍に薄めると、便器やドアノブなどの消毒薬として使用できます。

確実な加熱が大切です

中心温度85度以上で１分間以上加熱すればウイルスは死滅します。湯通し程度の加熱ではウイルスは死にません。

住基カードを活用しましょう
＜本人確認は住基カードで＞

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

「住基カード（住民基本台帳カード）」は、生活のさまざまな場面で役立つ、セキュリティーに優れたICカードです。

今後、ますます顔写真つきの身分証明書が必要になる場面が増えてきます。本人確認を求められたときに、特に運転免許証がないかたなどは「住基カード」を持っていると便利です。

公的身分証明書として利用いただけます

「写真つき住基カード」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用いただけます。

［本人確認が必要な場面（例）］

〇住民票や戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの各種証明書を取得するとき
〇戸籍の届出をするとき
〇銀行などの金融機関における新規口座開設や、10万円を超える振り込みをするとき
〇パスポートの新規発給の手続きのとき
〇携帯電話の新規購入、クレジットカード申し込みのとき　など

住基カードの申請は
市民局窓口で受け付けています

〇顔写真つきの身分証明書をお持ちでないかたは、住基カード交付時に本人確認書類（保険証、介護保険証、年金証書、年金手帳、銀行通帳など）を２点以上提示していただきます。
※本人の意思確認のため、申請者本人あてに照会文書を送付しますので交付までに数日かかります。
※代理人の場合は、診断書または身体障害者手帳などが必要です。

インターネット申告、届出に利用いただけます

さらに「公的電子証明書」を取得すれば、行政機関などへの手続きをパソコンからインターネットを使って行うことができます。

〇国税の電子申請・納税（e-Tax〈イータックス〉）
※ご自宅からインターネットを使って申請をされる場合は、別途「ICカードリーダライタ」が必要となります。

◎お問い合わせ先

〇住基カード・電子証明書について
…市民課（☎69-0210）
〇e-Taxについて…峰山税務署（☎62-0460）

京都府議会議員一般選挙
「期日前投票立会人」を募集

【京丹後市選挙管理委員会】

市選挙管理委員会では、広く市民のみなさんに選挙に対する関心を高めていただくとともに、投票しやすい環境づくりを行うことを目的として、本年４月29日任期満了に伴い執行される「京都府議会議員一般選挙」の期日前投票立会人を一般公募します。

◎期日前投票とは

投票日当日に仕事や用務がある場合、選挙期日前であっても選挙期日と同じく投票を行うことができる（投票用紙を直接投票箱に入れることができる）投票制度です。

◎期日前投票立会人の任務

期日前投票事務の執行が公正に行われるように、期日前投票手続きの全般について立ち会っていただきます。

◎応募資格

〇市内に住所を有し、選挙権のあるかた
〇期日前投票事務の公平を確保する公益代表として、期日前投票立会人の職責を果たせるかた

◎募集人数

１期日前投票所につき
各日２人×６期日前投票所×８日間
※応募が各期日前投票所において各日２人を超える場合は、抽選とします。
※より多くのかたに従事していただけるよう、２日以上のお申し込みには応じられない場合があります。

◎期日前投票の期間

投票日の８日前～投票日の前日

◎期日前投票の時間

8：30～20：00

◎従事場所（期日前投票所）

峰山庁舎、大宮庁舎、網野庁舎、丹後庁舎、弥栄庁舎、久美浜庁舎のいずれか

◎報　　酬

9,500円／日
※ご自宅から従事場所までの距離が２km以上の場合は、市の規定により交通費をお支払いします。

◎申し込み

２月18日（金）までに、申込書（市民局にあります）に必要事項をご記入のうえ、市民局へお申し込みください。（希望日および希望の従事場所を指定していただくことができます）
※選任通知は、２月25日（金）以降に送付します。

◎お問い合わせ先

京丹後市選挙管理委員会事務局（総務課内☎69-0140）
※食事は、選挙管理委員会で準備します。
※詳しくは、募集要項（市民局にあります）をご覧ください。

行　事　予　定

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
2/1	火	1歳6か月児健康診査 (H21.6.1～7.31生) ※久美浜地区	受付 12:45	久美浜保健センター
		1歳6か月児健康診査 (H21.4.21～7.31生) ※網野地区	受付 13:00～13:10	網野保健センター
2/2	水	えほんのへや (乳幼児対象)	10:30～10:50	丹後地域公民館
2/3	木	えほんのへや (乳幼児対象)	10:00～10:20	あみの図書館
2/4	金	飼えなくなった 犬および猫の 引き取り日（有料）	9:00～11:00	丹後保健所
			9:40～10:00	弥栄庁舎
			10:20～10:40	丹後庁舎
			11:00～11:20	網野庁舎
		えほんのじかん (乳幼児対象)	10:30～10:45	峰山図書館
2/5	土	読み聞かせ (幼児・小学生対象)	11:00～11:30	あみの図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	あみの図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	たちばな会館
		おはなしひろば (幼児・小学生対象)	14:30～15:00	峰山図書館
2/6	日	ひとり親家庭福祉事業	8:00～17:00	兵庫県立円山川公苑
2/7	月	2歳6か月児健康診査 (H20.6.6～8.31生) ※丹後・弥栄地区	受付 13:00～13:10	丹後保健センター

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
2/8	火	1歳6か月児健康診査 (H21.7.1～7.31生) ※大宮地区	受付 12:45	大宮保健センター
2/9	水	ちっちゃなおてて (乳幼児対象)	10:30～10:50	大宮図書室
		えほんのへや (乳幼児対象)	10:30～10:50	丹後地域公民館
		2歳6か月児健康診査 (H20.5.26～8.31生) ※久美浜地区	受付 13:00～13:10	久美浜保健センター
2/10	木	えほんのへや (乳幼児対象)	10:00～10:20	あみの図書館
		離乳食教室 (H22.9.1～9.30生)	受付 13:00～13:15	峰山総合福祉センター
2/11	金	えほんのじかん (乳幼児対象)	10:30～10:45	峰山図書館
2/12	土	おはなしランド (幼児・小学生対象)	10:30～11:00	大宮図書室
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	11:00～11:30	あみの図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	あみの図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	たちばな会館
		おはなしひろば (幼児・小学生対象)	14:30～15:00	峰山図書館
2/13	日	科学あそび教室 (幼児・小学生対象)	10:00～11:00	あみの図書館
2/15	火	3歳児健康診査 (H19.6.11～8.31生) ※久美浜地区	受付 12:45	久美浜保健センター
		4か月児健康診査 (H22.9.26～10.20生) ※峰山・大宮・久美浜地区	受付 13:00～13:10	峰山総合福祉センター

※乳幼児健診の対象児の生年月日は、人数の調整などにより変更する場合があります。
※「飼えなくなった犬および猫の引き取り」に出された犬および猫は、丹後保健所にて一部譲渡しています。詳しくは、丹後保健所（☎62-1361）へお問い合わせください。

水道管の凍結にご注意ください

【普及推進・料金課（網野庁舎内）☎69-0540】

冬期間は水道管が凍結しやすくなり、凍結が原因で水が出なくなったり、破損したりすることがあります。水道管が露出していたり、屋外や北側で日が当たらない・風当たりの強い場所にあったりする場合は、特に注意が必要です。

水道管の破損などを防ぐため、ご家庭の状況をご確認のうえ、保温材などで覆うなどの防寒対策を行ってください。

休日応急診療当番医

2月6日（日）	丹後ふるさと病院（網野町小浜）	☎72-5055
2月11日（金・祝）	丹後ふるさと病院（網野町小浜）	☎72-5055
2月13日（日）	丹後ふるさと病院（網野町小浜）	☎72-5055

※診療時間　9：00～12：00・14：00～17：00
※診療科目　内科
※京丹後市内の救急病院は、丹後中央病院、弥栄病院および久美浜病院の３病院です。

平成23年度 住民税（市民税・府民税）の申告について

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

平成22年分所得の申告時期となりました。（申告期間：２月16日（水）～３月15日（火））
住民税（市民税・府民税）申告については、次の説明をご覧いただき申告してください。

◎住民税（市民税・府民税）申告が必要なかた

次の①または②に該当されるかた（所得税申告をされるかたは除きます）は、住民税（市民税・府民税）申告書を税務課または市民局へご提出ください。

（郵送可・〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889　京丹後市役所財務部税務課）

①給与収入のみのかたで、勤務先から税務課に「給与支払報告書」が提出されていないかた
②営業・農業・不動産・利子・配当などの収入があるかた
※以下に該当されるかたは、申告をお勧めします。
〇年金収入のみのかたで、
◇昭和21年１月１日以前生まれで、平成22年中の年金収入が148万円を超えるかた
◇昭和21年１月２日以降生まれで、平成22年中の年金収入が98万円を超えるかた
〇収入がないかたで、
◇国民健康保険に加入のかたで、収入がなく、税法上どなたの扶養にもなられていないかた
◇後期高齢者医療制度に加入のかた
◇児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されているかた
◇非課税年金（障害者年金、老齢福祉年金など）を受給されているかた
◇福祉医療費受給者証などの交付を受けられているかた
◇障害福祉サービスを利用されているかた
※所得証明などの交付が必要なかたは、上記以外の場合も申告してください。

◎住民税（市民税・府民税）申告書の送付について

次のいずれかに該当されるかたには、２月上旬に税務課から「住民税（市民税・府民税）申告書」を送付しますので、上記に該当される場合は申告してください。
〇19歳以上のかた（平成23年１月１日現在）のうち
◇前年度、未申告のかたで、税法上どなたの扶養にもなられていないかた
◇平成22年１月２日～平成23年１月１日の間に、新たに19歳になられたかたで、前年度、税法上どなたの扶養にもなられていないかた
◇平成22年１月２日～平成23年１月１日の間に、新たに京丹後市に住所を移されたかた
◇前年度に住民税（市民税・府民税）申告をされたかた
※ただし、次のかたには「申告書」を送付しません。
・収入のなかったかた
・年金収入のみのかたで、
・昭和21年１月１日以前生まれで、平成21年中の年金収入が148万円以下のかた
・昭和21年１月２日以降生まれで、平成21年中の年金収入が98万円以下のかた
※なお、申告書が届かないかたでも、上記①または②に該当される場合は、申告が必要ですので、税務課または市民局で申告書をお受け取りいただき、申告してください。

ご利用ください「年金所得者および給与所得者還付申告相談」

【峰山税務署☎62-0460】

還付申告のかたは、2月15日（火）以前でも確定申告書をご提出いただけますので、この申告相談会場をご利用ください。

開催日	場　所	時　間
２月１日（火）	丹後庁舎	9：30～12：00 13：00～15：30
２月２日（水）	久美浜庁舎	
２月３日（木）	アグリセンター大宮	
２月４日（金）	峰山地域公民館	
２月７日（月）	弥栄庁舎	
２月８日（火）	ら・ぽーと	
２月９日（水）	ショッピングセンター マイン	10：30～15：30

「所得税・住民税（市民税・府民税）申告相談」を開催

【峰山税務署☎62-0460】
【市役所税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

「平成22年分所得税」および「平成23年度住民税（市民税・府民税）」の申告相談を次のとおり開催します。注意事項をご確認のうえ、お間違えのないようにお越しください。

◎申告期間　２月16日（水）～３月15日（火）（土曜日・日曜日は除きます）

◎相談日程

	相談会場	２月									３月											相談時間（12：00～13：00は休憩）	対象税目
		16日(水)	17日(木)	18日(金)	21日(月)	22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)	28日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)	14日(月)	15日(火)		
税務署相談（税務署職員）	峰山税務署	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9：00～17：00	所得税
税理士無料相談	ｱｸﾞﾘｾﾝﾀｰ大宮				○		○	○			○		○									9：30～15：30	所得税
	ら・ぽーと			○		○			○	○		○		○									
	丹後庁舎			○				○				○											
	弥栄庁舎					○				○				○									
	久美浜庁舎		○		○		○		○		○		○										
市役所相談（市役所職員）	峰山庁舎			○			○		○				○			○			○		○	9：00～17：00（受け付け8：30～16：00）	所得税住民税
	ｱｸﾞﾘｾﾝﾀｰ大宮	○	○			○				○							○	○					
	ら・ぽーと	○			○		○				○				○		○			○			
	丹後庁舎					○			○		○		○		○				○				
	弥栄庁舎		○		○			○				○						○					
	久美浜庁舎			○				○		○		○		○		○					○		

※税務署相談および税理士無料相談については、峰山税務署へお問い合わせください。
※市役所相談については、市役所税務課へお問い合わせください。

注意事項

◎相談体制について
- ○税務署相談および市役所相談会場では、**集合方式**によりご自分で計算してご記入いただきます。
- ○集合方式とは、相談員が巡回しながら不特定多数の申告相談者のご質問にお答えするなど、申告書の作成を補助することです。
- ○開催日以外は、相談をお受けできませんので、ご了承ください。
- ○開催日以外にお越しの場合は、お帰りいただくか、ほかの開催会場へ行っていただくことになります。
- ○市役所相談では、次のかたの相談はお受けできませんので、ご了承ください。
  - ◇土地建物の譲渡所得・株式譲渡所得・退職所得のあるかた、青色申告のかた（該当されるかたは、峰山税務署をご利用ください）
  - ◇住宅借入金等特別控除・雑損控除を受けられるかた、税務署から来所案内（ハガキ）の届いたかた（該当されるかたは、峰山税務署または税理士無料相談会場をご利用ください）
- ○市役所相談の峰山庁舎会場では、混雑した場合、所得税の申告は峰山税務署でお願いすることがあります。

◎書類の整理について
- ○事業（営業・農業など）や不動産収入のあるかたは、収入金額・必要経費のわかる書類を項目ごとに集計し、「収支内訳書」を作成のうえ、お越しください。
- ○医療費控除を受けられるかたは、医療費の領収書を医療機関・個人ごとに集計し、保険金などで補てんされる金額をご確認のうえ、お越しください。

◎持参物
- ○印鑑、○申告書（送付されたかたのみ）、○給与・年金収入のあるかたは源泉徴収票、○事業（営業・農業など）や不動産収入のあるかたは、収支内訳書および収入金額・必要経費のわかるもの、○国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの支払い証明書、医療費の領収書、○申告者名義の預金口座番号（所得税の還付を受けられる場合）、○電卓（お持ちのかたのみ）　など

◎２月15日（火）以前の申告について

申告期間中、相談会場はたいへん混雑します。所得税申告を行うことにより、納めた税金が戻るかたについては、２月15日（火）以前でも峰山税務署で申告を受け付けていますので、お早めにお手続きください。また、２月１日（火）～９日（水）の間に開催します「年金所得者および給与所得者などの還付申告相談」（４ページ参照）もご利用ください。

※市役所では、２月15日（火）以前の相談は、お受けできませんので、ご了承ください。

「血圧サポート倶楽部」利用者を募集
～毎日の血圧測定を習慣に～

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

血圧が高いかたを対象に、市がお貸しする自動血圧計・専用の携帯端末機器(スマートフォン)を利用した「血圧サポート倶楽部」の利用者を募集します。

血圧を管理し、よい状態に保つことは、脳卒中などの生活習慣病の予防に大切です。ぜひこの機会に、日常の健康管理としてお申し込みください。

「血圧サポート倶楽部」とは

市がお貸しする自動血圧計で血圧を測定すると、測定値が携帯端末機器に自動的に転送され、簡単な操作で保健師などのパソコンに送信することができます。

測定値は、保健師などが確認し、電子メールで健康アドバイスを携帯端末機器にお知らせします。また、必要に応じて電話や訪問による指導を行います。さらに、３か月ごとに測定結果をグラフ化して送付します。

なお、測定値は、ご家族のパソコンや携帯電話に電子メールで自動送信することも可能です。

※このサービスは、NTTドコモのFOMAサービスエリアでご利用が可能です。

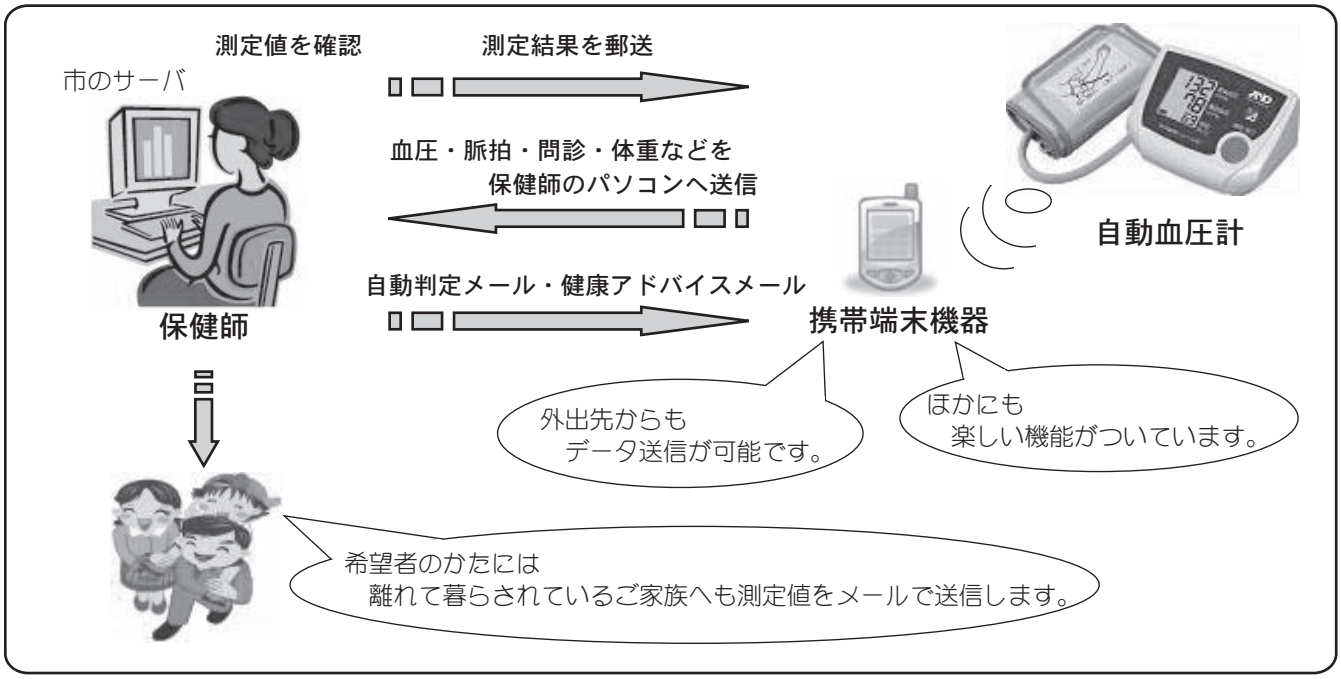

◎対 象 者 直近の健康診査の結果で、血圧が正常高値（130/85mmHg）以上のかた
※お申し込みが定員を超えた場合は、治療中でないかたを優先します。
※「直近の健康診査」とは、募集期間の終了日から起算して２年以内に受けられた健康診査をいいます。
※「正常高値以上」とは、収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上をいいます。
※市の総合検診・国民健康保険ドック（人間ドック・節目ドック・脳ドック）、または職場などの健康診査で該当していれば対象となります。

◎定　　員 150人

◎貸 与 品 自動血圧計・専用端末機器（スマートフォン）

◎利用期間 ４月１日（金）から最長１年間

◎利 用 料 無料（ただし、利用期間中の自動血圧計の電池交換、携帯端末機器の充電は利用者で行っていただきます）

◎申し込み ２月25日（金）までに、申請書（各市民局および健康推進課にあります）に必要事項をご記入のうえ、確認書類を添えて市民局または健康推進課へお申し込みください。
〇確認書類　市の総合検診以外の健康診査を受けられたかた（職場の健康診査を受診されたかた、国民健康保険ドックを受診されたかたなど）は、健康診査結果の写しを添付してください。

◎利用決定 申し込み多数の場合は、利用していただけない場合がありますので、ご了承ください。
利用の可否は、募集期間終了後に審査し、利用決定（または利用却下）通知書を郵送でお知らせします。

◎利用者説明会 利用決定者のかたを対象にした「利用者説明会」を３月に開催する予定です。詳しくは、利用決定者のかたへ郵送でご案内します。

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

市では、「子宮頸がん等予防接種費助成事業」をはじめます。

これらのワクチンは、予防接種法に基づかない任意接種となることから、予防接種の効果や副反応の可能性を十分ご理解いただいたうえで、保護者のかたの同意のもとに接種していただくことになります。

ワクチンの種類と対象者および接種回数

①子宮頸がん予防（HPV）ワクチン

◎対 象 者　中学校1年生（13歳相当）～高等学校1年生（16歳相当）

◎接種回数　３回（２回目…１回目接種後１か月後、３回目…２回目接種後５か月後）

②ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）ワクチン

◎対 象 者　０歳～4歳の乳幼児

◎接種回数

接種開始年齢	接　種　回　数
生後２か月以上７か月未満に開始	４～８週間の間隔で３回 ３回目の接種後おおむね１年の間隔で１回
生後７か月以上12か月未満に開始	４～８週間の間隔で２回 ２回目の接種後おおむね１年の間隔で１回
１歳以上５歳未満に開始	１回

③小児用肺炎球菌ワクチン

◎対 象 者　０歳～４歳の乳幼児

◎接種回数

接種開始年齢	接　種　回　数
生後２か月以上７か月未満に開始	27日以上の間隔で３回。ただし、３回目の接種は12か月未満までに完了する ３回目の接種後60日以上の間隔で12か月齢から15か月齢の間に１回
生後７か月以上12か月未満に開始	27日以上の間隔で２回 ２回目の接種後60日以上の間隔で12か月齢後に１回
生後12か月（1歳）以上24か月（２歳）未満に開始	60日以上の間隔で２回
２歳以上５歳未満に開始	１回

実施期間

平成23年１月中（予定）～平成24年３月31日

※子宮頸がん予防ワクチン接種については、現在高等学校1年生相当（平成６年４月２日～平成７年４月１日生まれ）のかたで、平成23年３月31日までに１回でも接種を受けられた場合、平成23年度において高等学校２年生になっても残りの接種分を助成します。

接種費用

無料（全額公費負担）

※すでに接種を受けられたかたの助成はありません。
ただし、平成22年４月１日以降に子宮頸がん予防ワクチンを接種された現在中学校３年生のかたのみ府の助成制度があります。詳しくは、次回の「おしらせ版」に掲載する予定です。

接種方法

案内、予診票が手元に届く（各個人あてに郵送します）

↓

実施医療機関へ接種申込み（実施医療機関は案内文に掲載します）

↓

実施医療機関で接種（予診票に必要事項をご記入のうえ、医療機関へご持参ください）

個別通知

対象のかたには、個別通知でご案内します。

〇子宮頸がん予防ワクチン

高等学校１年生相当のかたには、１月中に個別通知します。
中学生のかたには、医療機関への混雑を緩和するため６月～７月ごろに通知する予定です。
なお、通知が届くまでに接種を希望されるかたは、健康推進課へお申し出ください。

〇ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン

対象年齢のかたで、５歳間近のかたと標準接種（生後２か月～７か月未満）のかたから順次通知します。
医療機関の混雑やワクチン確保の関係で接種をお待ちいただく場合がありますのでご了解ください。

インフルエンザ予防接種の助成事業が終了します

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

市のインフルエンザ予防接種の助成事業は、１月31日（月）で終了します。

接種期間以外に受けられた予防接種は、助成の対象外となりますのでご注意ください。

なお、低所得者のかたの助成金交付申請は、２月15日（火）までに必ず行ってください。

「臨床心理士による こころの健康相談日」（予約制）を開設

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

さまざまな要因で精神的な悩みを抱えておられるかたを対象に、心の相談の専門家である臨床心理士が、みなさんの相談についてカウンセリングを行います。

相談は、すべて予約制で無料です。相談を希望されるかたは、事前に電話で健康推進課（☎69-0350）へお申し込みください。カウンセリングの時間は１人50分までです。

なお、申し込み多数の場合は、日程調整をさせていただきます。また、ご相談内容にあわせて、ほかの各種相談事業をご紹介させていただく場合もありますのでご了承ください。

こころに悩みを抱えておられるかた、またはご家族のかたは、ぜひご相談ください。

◎日　　程　２月７日（月）・３月 ７日（月）
◎時　　間　13：30～16：30（予約制）
◎場　　所　峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）

保健師によるこころや身体についての相談は、随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

多くのご参加をお待ちしています 「家族介護教室」

【長寿福祉課（福祉事務所内）☎69-0330】

在宅で高齢者のかたを介護されているご家族や介護に関心のあるかたを対象に、介護の知識および技術の習得と、介護者同士の交流を図ることにより心身の負担を軽減することを目的として、「家族介護教室」（第６回）を実施します。

◎日　　時　２月23日（水）　13：00～15：00ごろ
（受け付け　12：45～）
◎場　　所　峰山総合福祉センター　健幸館　２階
（峰山町杉谷）
◎対 象 者　在宅で高齢者のかたを介護されているご家族、介護に関心のあるかた
◎内　　容　「オムツって　いいの？　悪いの？」
～「ミニむつき庵・丹後」のオムツフィッターから排せつケアの知識を学びましょう～
◎申し込み　資料の準備などの都合上、できる限り２月８日（火）までに電話で、長寿福祉課へお申し込みください。（期限を過ぎてからのお申し込みでも構いませんので、ふるってご参加ください）

※参加費は無料です。
※現地集合となります。
※峰山町内は、最寄りの集合場所まで送迎があります。送迎が必要な場合は、お申し込みの際に長寿福祉課へお知らせください。

毎月15日は「京丹後市・防犯の日」

市では、毎月15日を「京丹後市・防犯の日」と定め、防犯に関する各種の取り組みを展開しています。

市民のみなさんも、「カギ掛け」などの身近な防犯対策について、再度ご確認ください。

妊婦健康診査公費負担助成の項目に 「HTLV-１（ヒト白血病ウイルス-１型）抗体検査」が追加となりました ～HTLV-１から赤ちゃんを守りましょう～

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

ATL（成人T細胞白血病）は、HTLV-１型というウイルスの感染で起こる病気です。

お母さんがこのウイルスを持っていると、授乳などによって赤ちゃんに感染する可能性があります。妊婦さんがこのウイルスを持っているかを調べるためには、血液検査をする必要があります。

◎対 象 者　平成23年１月１日以降に、HTLV-１抗体検査を受けられた妊婦のかた
※平成22年12月31日までにHTLV-1の抗体検査を受けられたかたは、公費負担の助成対象となりませんので、ご了承ください。

※詳しくは、健康推進課（☎69-0350）またはかかりつけの産婦人科医師へお問い合わせください。

離職されたかたの家賃を助成します
「住宅手当緊急特別措置事業」

【生活福祉課（福祉事務所内）☎69-0310】

離職されたかたで、就労能力および就労意欲のあるかたのうち、住宅を失われたかた（失うおそれのあるかた）を対象に、住宅手当としてアパートなどの家賃を支給するとともに、市の専門員による常用就職に向けた支援を行います。

◎対 象 者 支給申請時に、次の「１」～「８」のすべてに該当されるかた

1．平成19年10月1日以降に離職されたかた
2．離職前に、自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持されていたかた
（離職前は主たる生計維持者ではなかったが、その後、離婚などにより、申請時に主たる生計維持者となられているかたも対象となります）
3．就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職のお申し込みを行われるかた
4．住宅を喪失されているかた、または喪失されるおそれのあるかた
5．申請を行われた月における申請者および申請者と生計を同じにされている同居の親族のかたの収入の合計が、次の金額であること（離職などにより申請を行われた月の翌月から次の金額に該当されることが証明できるかたも対象となります）
〇単身世帯…84,000円に家賃額（住宅手当基準額38,200円が上限）を加算した金額未満
〇２人世帯…172,000円以内
〇3人以上世帯…172,000円に家賃額（住宅手当基準額49,700円が上限）を加算した金額未満
6．申請者および申請者と生計を同じにされている同居の親族のかたの預貯金の合計が次の金額以下であること
〇単身世帯…50万円　〇複数世帯…100万円
7．国の住居喪失離職者のかたなどに対する雇用施策による貸し付け、または給付（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業など）、地方自治体などが実施する類似の貸し付けや給付などを申請者および申請者と生計を同じにされている同居の親族のかたが受けられていないこと
8．申請者および申請者と生計を同じにされている同居の親族のかたが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。

◎支 給 額 〇単身世帯…月収が84,000円以下のかたは家賃額
月収が84,000円を超え、84,000円に家賃額を加算した金額未満のかたは、次の数式により算定された金額となります。
（数式）住宅手当支給額＝家賃額－（月収－84,000円）
〇２人世帯…月収が172,000円以下のかたは、家賃額
〇３人以上世帯…月収が172,000円以下のかたは、家賃額
月収が172,000円を超え、172,000円に家賃額を加算した金額未満のかたは、次の数式により算定された金額となります。
（数式）住宅手当支給額＝家賃額－（月収－172,000円）
※家賃額は、住宅手当基準額（単身世帯：38,200円、複数世帯49,700円）が上限となります。

◎支給期間 申請を行われた月の翌月以降、支給期間は原則6か月間ですが、一定の条件の下（※）、支給期間を３か月延長し、最大9か月間支給を受けることができます。
（※）次の①、②の両方の条件を満たされるかた
①就職活動要件を誠実に行われているかた
②延長申請時に「住宅手当の支給対象者」の要件に該当されているかた

◎支給方法 住宅の貸主または住宅の管理会社の口座へ直接振り込みます。

◎申し込み 生活福祉課へ電話またはご来庁いただきご相談ください。
なお、申請には下記ア～オの書類が必要となります。
ア．本人確認書類
運転免許証、住民基本台帳カード、旅券（パスポート）、各種福祉手帳、健康保険証、住民票、住民登録証明書、戸籍謄本などの写しのいずれかの書類
イ．離職関係書類
離職票、給与口座の通帳など、離職したことが証明できるもの
ウ．収入関係書類
申請者および申請者と生計を同じにされている同居の親族のかたのうち、収入があるかたについては、そのかたの収入が確認できる書類
エ．預貯金関係書類
申請者および申請者と生計を同じにされている同居の親族のかたの金融機関の通帳（現在高を記帳したもの）
オ．住宅手当支給申請書添付用写真（縦4cm×横3cm）

◎そのほか 支給が決定したかたは、支給期間中に常用就職に向けた就職活動（下記1～3）を行っていただきます。
1．毎月１回以上、公共職業安定所へ出向いて職業相談を受けること。
2．毎月２回以上、京丹後市福祉事務所の就労支援員などによる面接などを受けること。
3．原則週１回以上、求人先へ応募を行う、または求人先の面接を受けること。

「京丹後市臨時的任用職員（臨時・パート職員）候補者」の登録について

【市役所】

市では、「臨時的任用職員」の登録者を随時募集し、名簿登録しています。
臨時的任用職員の任用が必要になった場合、この候補者名簿の中から選考し、任用を決定しています。

◎採　　用　〇決定方法　「京丹後市臨時的任用職員候補者名簿」の中から選考します。
なお、登録しても必ず採用されるとは限りませんので、ご了承ください。
〇任用期間　採用を決定した業務の必要に応じて決定します。

◎賃　　金　「京丹後市一般職の臨時職員の勤務条件に関する規則」に基づき支給します。

◎受付期間　随時受け付けています。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は除きます）

◎登録有効期間　今回登録いただきます候補者名簿の有効期間は平成24年3月末までです。
※平成21年1月1日以降に候補者として登録されているかたについては、今回登録していただく必要はありません。ただし、登録内容に追加などの変更がある場合は登録が必要です。

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定による欠格条項（①成年被後見人または被保佐人、②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでのかたなど）に該当するかたは、応募できません。

◎申し込み

一般事務など

〇主な募集職種および登録申込資格

職　　種	主な勤務場所（業務内容）	登録申込資格
一般事務職員	学校事務業務 図書館業務　ほか	
図書館司書	図書館業務	図書館司書資格を有するかた
し尿収集作業員	衛生センター	
作業員	火葬業務　ほか	
調理師	保育所、小・中学校	調理師免許を有するかた
調理員	保育所、小・中学校	
スクールサポーター（講師・介護・相談員）	小学校、中学校	「講師」は教員免許を有するかた
介護・障害認定訪問調査員	各市民局	保健師・看護師（准看護師）・介護福祉士の免許を有するかた
介護支援専門員	福祉事務所、各市民局	介護支援専門員資格を有するかた
社会福祉士	福祉事務所、各市民局	社会福祉士資格を有するかた
歯科衛生士	保健事業、健診業務　ほか（市立病院勤務以外）	歯科衛生士免許を有するかた
管理栄養士・栄養士		管理栄養士資格または栄養士免許を有するかた
看護師・准看護師		看護師免許または准看護師免許を有するかた
保健師		保健師免許を有するかた

〇提出書類
(1) 申込書（人事課および各市民局にあります。市のホームページからもダウンロードいただけます）
(2) 免許証、資格証明書の写し（免許、資格を必要とする職種のみご提出ください）
(3) 自筆の履歴書（市販の様式でも構いません）
最近３か月以内に撮影された上半身・無着帽の写真を貼付してください。
(4) 申込書提出先
企画総務部人事課（郵送による申し込みも受け付けます）
なお、提出書類は、一切返却しませんのでご了承ください。

〇お問い合わせ先
〒627-8567　京都府京丹後市峰山町杉谷889番地　京丹後市役所企画総務部人事課（☎69-0150）

保育士・保育助手

○募集職種および登録申込資格

職　　種	登録申込資格
保育士	保育士資格を有するかた
保育助手（無資格）	保育に関して意欲のあるかた

○勤務場所　各市立保育所
○勤務内容　①臨時職員　　臨時職員（障害加配・クラス担任など正職員に準じた勤務）
②パート職員　（1）早朝・昼間・夕方パート従事者　　月～金（土）1日2～5時間
（2）週休パート従事者　　原則、月・土のみ　月曜日は1日・土曜日は半日
（3）土曜日の午後（勤務地：新山・たちばな・丹後保育所のみ）
③代替勤務職員　不特定日

幼稚園教諭・幼稚園教諭助手

○募集職種および登録申込資格

職　　種	登録申込資格
幼稚園教諭	幼稚園教諭免許を有するかた
幼稚園教諭助手(無資格)	幼稚園教育に関して意欲のあるかた

○勤務場所　各市立幼稚園
○勤務内容　①臨時職員　臨時職員（障害加配・クラス担任など正職員に準じた勤務）
②代替勤務職員　不特定日

○提出書類
(1)申込書（人事課および各市民局にあります。市のホームページからもダウンロードいただけます）
(2)免許証、資格証明書の写し（保育士証・幼稚園教諭免許状（資格取得見込証明書）、そのほか関係すると思われる証明書）
(3)自筆の履歴書（市販の様式でも構いません）
最近3か月以内に撮影された上半身・無着帽の写真を貼付してください。
(4)申込書提出先
子ども未来課（郵送による申し込みも受け付けます）
なお、提出書類は、一切返却しませんのでご了承ください。

○お問い合わせ先
◇ 保育士・保育助手
〒629-2501　京都府京丹後市大宮町口大野226番地
京丹後市役所市民部子ども未来課（☎69-0340）
◇ 幼稚園教諭・幼稚園教諭助手
〒629-2501　京都府京丹後市大宮町口大野226番地
京丹後市教育委員会事務局学校教育課（☎69-0620）

市立病院

○募集職種および登録申込資格

職　種	登録申込資格
看護師、准看護師、助産師	看護師、准看護師、助産師の免許を有するかた
介護支援専門員	介護支援専門員資格を有するかた
介護福祉士	介護福祉士資格を有するかた
看護助手・介護助手	
薬剤師	薬剤師免許を有するかた
薬局補助員	
保育士	保育士資格を有するかた
保育助手	
言語聴覚士	言語聴覚士免許を有するかた
理学療法士	理学療法士免許を有するかた
作業療法士	作業療法士免許を有するかた
視能訓練士	視能訓練士免許を有するかた
臨床検査技師	臨床検査技師免許を有するかた
診療放射線技師	診療放射線技師免許を有するかた
リハビリ補助員	
歯科衛生士	歯科衛生士免許を有するかた
管理栄養士・栄養士	管理栄養士または栄養士免許を有するかた
医療事務員	
作業員	

○勤務場所　市立弥栄病院、市立久美浜病院

○勤務時間　①看護師、准看護師、助産師
　8：30～17：15（職員の勤務時間に準じる）
　三交替勤務　日勤8：30～17：15、準夜16：30～1：15、深夜0：30～9：15
②介護福祉士、看護助手、介護助手
　三交替勤務　日勤8：30～17：15、準夜16：30～1：15、深夜0：30～9：15
③ほかの職種
　8：30～17：15（職員の勤務時間に準じる）　職種により早出勤務、遅出勤務があります。

○提出書類

(1)申込書（市立弥栄病院管理課、市立久美浜病院管理課、医療政策課、人事課および各市民局にあります。市のホームページからもダウンロードいただけます）

(2)免許証、資格証明書の写し（免許、資格を必要とする職種のみご提出ください）

(3)自筆の履歴書（市販の様式でも構いません）
　最近３か月以内に撮影された上半身・無着帽の写真を貼付してください。

(4)申込書提出先
　医療部医療政策課（郵送による申し込みも受け付けます）
　なお、提出書類は、一切返却しませんのでご了承ください。

○お問い合わせ先
〒627-8567　京都府京丹後市峰山町杉谷889番地　京丹後市役所医療部医療政策課（☎69-0360）

※詳しい業務内容については、市立弥栄病院管理課（☎65-2003（代表））、市立久美浜病院管理課（☎82-1500（代表））へお問い合わせください。

平成23年7月24日までに
アナログ放送は見られなくなります。

地デジの準備をお願いします

※ケーブルテレビをご利用のかたも、デジタル放送対応のテレビまたはチューナーなどが必要です。

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付額の確認について

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

所得税確定申告、住民税（市民税・府民税）申告の社会保険料控除に使用される「平成22年中に納付の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の金額」については、納付書納付の場合には「領収書」、口座振替の場合には「通帳」により各自で納付額をご確認いただくこととなります。

しかし、何らかの事情により納付額の確認ができない場合は、市民局へ申請していただくことにより、納付額を記載した『納付確認書』を無料で交付します。

なお、年金からの天引きにより納付された納付額については、年金支払者発行の「公的年金等の源泉徴収票」にも記載されていますので、あわせてご確認ください。

また、納付額は個人情報のため、電話によるお問い合わせについては、本人確認ができないことからお応えできませんのでご了承ください。

◎申 請 者　ご本人または同居のご家族のかたおよび委任を受けたかた

◎持 参 物　申請者のかたが確認できるもの（運転免許証など）

※ご本人または同居のご家族以外のかたによる申請の場合は、ご本人の印鑑を押した委任状が必要となります。

申告などに利用する「おむつ使用証明書」に代わる確認書を交付します

【長寿福祉課（福祉事務所内）☎69-0330】

確定申告などにおいて、おむつ代を医療費控除の対象とされる場合、おむつ代の領収書のほか、医師が証明する「おむつ使用証明書」が必要ですが、２年目以降は、これに代えて「主治医意見書確認書」で申告することができます。

この確認書は、要介護（要支援）認定者のかたが、次の要件をすべて満たされている場合に交付します。

交付が必要なかたは、市民局または長寿福祉課へ申請してください。

◎交付要件　〇おむつ代の医療費控除を受けられるのが２年目以降であること

〇主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクＢまたはランクＣ」であること

〇主治医意見書の「尿失禁」欄に「チェック」がされていること

※２年目以降であっても上記の要件に該当しないかたは、医師が証明する「おむつ使用証明書」が必要となります。

地上デジタル放送視聴のための低所得者支援の拡大について

【総務省 地デジチューナー支援実施センター☎0570-023724】

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「ＮＨＫ放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。

今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。

具体的には、地上デジタル放送にまだ対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。

詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センター（☎0570-023724）へお問い合わせください。

※ＮＨＫ放送受信料全額免除世帯への支援については、総務省 地デジチューナー支援実施センター（☎0570-033840）へお問い合わせください。

ＡＣＴＶ京丹後放送局番組表（２月～）

【情報政策課（峰山庁舎内）☎69-0130】

	番組名	放送回数	放送開始時間	更新サイクル
1	文字テキスト情報	９回/日	7:00・8:00・10:00・10:30・13:00・19:00・20:00・21:00・22:00	月２回
2	週間ニュース	６回/日	7:15・8:15・10:15・19:15・20:15・21:15	毎週
3	施設紹介	２回/日	9:45・21:45	毎月
4	こんにちは赤ちゃん	５回/日	7:55・9:55・10:25・19:55・21:55	毎月
5	農林水産情報	２回/日	9:35・21:35	毎月
6	医療情報	２回/日	9:25・21:25	毎月
7	健康情報	２回/日	6:30・18:30	毎月
8	京丹後放送特別番組－１	２回/日	8:55・18:00	毎月
9	京丹後放送特別番組－２	２回/日	7:25・19:25	毎月

「ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい」を開催

【丹後保健所☎62-4302】

京都府では、小学校に入学される母子家庭・父子家庭のお子さんをお祝いし、交流を深めていただくため、「ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい」を次のとおり開催します。

◎日　　時　3月6日（日）　10：45～14：30
◎場　　所　京都テルサ（京都市南区）
◎主　　催　京都府、京都府母子寡婦福祉連合会
　　京都府民生児童委員協議会
◎内　　容　知事と一緒にレクレーション、記念品贈呈
　　※昼食つき。当日欠席されたかたには記念品はありません。
◎申し込み　2月10日（木）までにハガキに次の事項をご記入のうえ、下記へお申し込みください。（申し込み多数の場合は、抽選とします）
　①「新入学児童等のつどい参加希望」と明記
　②保護者氏名、住所、電話番号
　③新入学児童の氏名（フリガナ）、生年月日、性別
　④新入学児童以外の同伴の児童のかたがあれば、氏名（フリガナ）、生年月日、性別
　⑤参加人数、自宅から会場までの交通手段（最寄り駅）
◎申 込 先　〒604-0874　京都市中京区清水町375
　京都府立総合社会福祉会館内
　○母子家庭のかた
　　京都府母子寡婦福祉連合会
　○父子家庭のかた
　　京都府民生児童委員協議会
　※お住まいの市町村の母子会や民生委員・児童委員さんに電話などでお申し込みいただいても構いません。
◎お問い合わせ先
　○丹後保健所 福祉室（☎62-4302）
　○京丹後市役所 生活福祉課（☎69-0310）

管理栄養士がアドバイスします「栄養相談日」（予約制）

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

毎月１回、第２月曜日に開催しています「栄養相談」では、食に関する正しい知識や実践方法などを管理栄養士がアドバイスします。

「気をつけているのによくならない」、「ダイエットしたい」、「子どもが離乳食を食べない」など、何でもお気軽にご相談ください。

◎日　　程　2月14日（月）・3月14日（月）
◎時　　間　9：00～11：30
◎場　　所　峰山総合福祉センター　健幸館
　　（峰山町杉谷）
◎申し込み　予約制ですので、事前に電話で健康推進課へお申し込みください。
※会場へ来られないかたはご相談ください。

あみの図書館　科学あそび教室「紙トンボであそぼう」を開催

【あみの図書館☎72-4946】

誰でも簡単につくれて安全に遊べる「紙トンボ」。

地球では、空気の分子がブレーキをかけていつか止まってしまいますが、宇宙ではいつまでも回り続けるそうです。どうしたらよく飛ぶのでしょうか。実験をしたりお話を聞いたりしてからさまざまな形の紙トンボをつくります。

◎日　　時　2月13日（日）　10：00～11：00
◎場　　所　あみの図書館（網野町網野）
◎対 象 者　幼児～小学生（幼児の場合は、保護者のかた同伴でご参加ください）
◎定　　員　30人（申し込み先着順）
◎申し込み　2月11日（金・祝）までに、申込書（あみの図書館にあります）によりあみの図書館へお申し込みください。

南の島で国際交流・野外活動体験 ちびっこ探検学校ヨロン島　参加者を募集

【(財) 国際青少年研修協会☎03-6459-4661】

文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会では、「第35回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を募集しています。

この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との共同生活やさまざまな野外活動を通して、友だちづくりの楽しさを知り、お互いに協力し助けあい、積極的にチャレンジする心を養います。また、在日外国人小学生と活動・生活をともにすることで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につける一歩とします。

◎期　　間　3月27日（日）～4月2日（土）
　　（6泊7日）
◎内　　容　海での活動（海水浴、イカダづくり・イカダこぎ、ハーレー船大会など）、南の島独特の文化を体験する活動（さとうきび刈り・絞り、洞くつ探検など）
◎場　　所　鹿児島県大島郡与論町
◎定　　員　日本人小学生200人
　在日外国人小学生110人
　　（小学校２年生～６年生）
◎申込期限　3月7日（月）
◎そのほか　全国各地に出発地がありますので、まずは資料請求をしていただき、出発地や参加費などをご確認ください。
◎資料請求先・お問い合わせ先
　〒108-0073　東京都港区三田5-7-8-921
　(財) 国際青少年研修協会
　（☎03-6459-4661・FAX03-6459-4633）
　Eメールアドレス　info@kskk.or.jp
　ホームページアドレス　http://www.kskk.or.jp

「えのぐで たのしく あそぼうよ」参加者を募集

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

ポスターカラーと太い筆で、思いっきり自由に、子どもたちに絵を描いてもらいます。ご希望のかたには、ＮＰＯ法人ひとなす風のこっこ（舞鶴市）の和田きよみさんが、お子さんの描いた絵をみながら子育て相談にも応じます。

◎日　　程　２月27日（日）
※集合時間にお越しください。保護者のかたには、30分程度のお話があります。

◎時間・定員　○第１部
◇時間　9：30（集合）～12：00
◇定員　親子30組（申し込み先着順）
○第２部
◇時間　13：30（集合）～15：00
◇定員　親子20組（申し込み先着順）
※時間があわない場合はご相談ください。

◎場　　所　峰山地域公民館　１階大会議室（峰山町杉谷）

◎対 象 者　幼児（1歳）～中学生
※親子でご参加ください。

◎参 加 費　お子さん1人600円（材料費）

◎申し込み　２月20日（日）までに電話で、下記へお申し込みください。

◎申込先・お問い合わせ先
絵を描く会　事務局　中西直美さん
（☎・FAXとも62-5303）
Ｅメールアドレス
ewokakukai@nao-2004.com

◎そのほか　○汚れてもいい服装でお越しください。（着替え、タオルなどをご持参ください）
○絵を描く道具は主催者で準備します。
○使った絵筆や容器を各自で片づけた後、随時お帰りください。
○参加中の物損および不慮の事故などは一切責任を負いません。

◎主　　催　絵を描く会（京丹後市）
京丹後市教育委員会

ＮＨＫ学園 平成23年度の生徒を募集

【ＮＨＫ学園☎042-572-3151】

ＮＨＫ学園では、通信制の高等学校「４月生普通科」および専攻科社会福祉コース「コミュニティ・ボランティア専攻」の生徒を募集します。

まずは、無料の案内書をご請求ください。

◎募集内容
○高等学校　４月生普通科
◇概　　要…全国どこからでも入学可能。ＮＨＫのテレビ・ラジオの放送を利用した特色ある教育課程で、３年間で高等学校卒業資格を取得できます。登校は月に１～２回。
◇対 象 者…中学校を卒業されたかた、または2011年３月に卒業見込みのかた。および高等学校中退者のかたなど
◇履修年数…３年（ただし、転編入あり）
◇出願期間…２月１日～４月20日

○高等学校　専攻科社会福祉コース　コミュニティ・ボランティア専攻
◇概　　要…全国どこからでも入学可能。だれもが住みやすい地域社会をつくるために、多様な生活課題に対して幅広い知識を持ち、自ら主体的に適切な支援ができるコミュニティ・ボランティアの育成をめざします。
◇対 象 者…高等学校卒業以上、または同等かそれ以上の学力があるかた。平成22年度高等学校卒業見込みのかた。ただし、「教養生」は必要ありません。
◇履修年数…６か月～２年
◇出願期間…２月１日～３月22日

◎お問い合わせ先
〒186-8001　東京都国立市富士見台2-36-2
ＮＨＫ学園（☎042-572-3151・FAX042-574-1006）
ホームページアドレス　http://www.n-gaku.jp
案内書請求フリーダイヤル（☎0120-06-8881）

「初心者陶芸講座（ひな人形教室）」参加者を募集

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

「初心者陶芸講座（ひな人形教室）」を次のとおり開催します。
自作の陶器のおひな様を飾って、桃の節句を楽しみませんか。ぜひご参加ください。

◎日　　程
○Ａコース
◇１回目　２月12日（土）　13：30～16：30
◇２回目　２月19日（土）　13：30～15：30
○Ｂコース
◇１回目　２月13日（日）　13：30～16：30
◇２回目　２月19日（土）　14：30～16：30

◎場　　所　いさなご工房（峰山町五箇）（五箇ウッディいさなご横）

◎作　　品　粘土１kgを使用しての作陶

◎対 象 者　市内在住または在勤のかた（学生のかたは除きます）

◎講　　師　いさなご工房職員

◎定　　員　各コース15人
（申し込み多数の場合は、抽選とします）

◎参 加 費　700円

◎申し込み　２月３日（木）までに電話で、社会教育課（☎69-0630）またはいさなご工房（☎62-7302）へお申し込みください。

平成23年度に浄化槽を設置予定のかたの設置予定届出書を受け付けます

【下水道整備課（網野庁舎内）☎69-0550】

水は、「生命の源泉」であり、私たちの生活に欠かすことができません。私たちは、毎日の生活の中で、炊事や洗たく、お風呂など、たくさんの水を使います。

海や川、湖の主な汚れの6割が家庭から出される生活雑排水だと言われています。つまり、汚染原因のほとんどが、私たちの生活に起因しています。

市では、水質汚濁を防止する目的で、下水道の整備とあわせて、浄化槽の普及を進めており、浄化槽を設置されるかたに対し、設置に要する費用について、予算の範囲内で補助金を交付し、環境保全および住環境の向上を図ります。

補助金の申請にあたり、設置予定届出書をご提出ください。

◎浄化槽とは

し尿とあわせて台所やお風呂などから出る生活雑排水をまとめて処理するもので、次のような特徴があります。

〇処理能力は、下水道の終末処理施設と変わりありません。
〇住宅用の場合、１週間程度の短期間で設置できます。
〇乗用車１台分程の面積があれば設置できます。

◎補助金額

浄化槽を設置したかたに対し、次の額を限度として補助をします。（あくまで、金額は予定額です）

人槽区分	区　　分	補助金額
5人	床面積130以下	352,000円
7人	床面積130超	441,000円
10人	二世帯住宅	588,000円
11～20人	宿泊施設	1,002,000円
21～30人	宿泊施設	1,545,000円
31～50人	宿泊施設	2,129,000円
51人以上	宿泊施設	2,429,000円

◎対象建物

補助対象となる建物は、次のとおりです。
（事業所は対象となりません）

〇専用住宅（店舗などの併用住宅を含みます）
〇宿泊施設（簡易宿泊所・旅館など）

◎対象地域

市全域が対象となりますが、下水道事業など認可区域および浄化槽市町村整備推進事業実施区域は対象となりません。詳しくは、下水道整備課へお問い合わせください。

◎設置予定届出書の受け付け

平成23年4月以降に浄化槽を設置予定のかたの「設置予定届出書」を事前に受け付けます。

補助をご希望のかたは、平成23年11月30日までに届出用紙（市のホームページからダウンロードいただけます）に必要事項をご記入のうえ、下水道整備課または市民局へご提出ください。

◎お問い合わせ先　下水道整備課（☎69-0550）

※浄化槽設置希望のかたが、予算の枠を超えた場合は、「設置予定届出書」をご提出されたかた（先着順）を優先とします。
また、浄化槽設置工事が23年度中に完了するものを補助金の対象とします。

ペースメーカー埋め込み者のみなさん さまざまな悩みを話し合いませんか

【障害者福祉課（福祉事務所内）☎69-0320】

全国ペースメーカー友の会京都支部では、ペースメーカー埋め込み者のみなさんが抱えられているさまざまな悩みや心配ごとを話し合える懇談会を、次のとおり開催します。

友の会会員が中心に、西川医院の西川昌樹院長や京都支部役員を迎えての懇談会で、同じ立場のかたがお互いの悩みや解決策を話し合うよい機会です。

多くのご参加をお待ちしています。

◎日　　時　２月13日（日）　10：30～14：00（受け付け　10：00～）
◎場　　所　セントラーレ・ホテル京丹後（大宮町三坂・元国民年金健康センター丹後おおみや）
◎参 加 費　1,500円（昼食代、お茶代を含みます）
◎申し込み　２月５日（土）までに、下記へお申し込みください。
◎申 込 先　網野町俵野　井本好信さん（☎74-0843）

暖房器具は適切に使用しましょう

【京丹後市消防団】
【消防本部☎62-0119】
【総務課（峰山庁舎内）☎69-0140】

冬本番を迎え、朝、目がさめると「まず暖房器具のスイッチを入れる」というかたも多いのではないでしょうか。

石油ストーブは、今でも暖房器具の代表的な存在ですが、「ついうっかり」や「これくらいなら大丈夫だろう」などが原因で発生する事故を防止し、正しい取り扱いで火災の発生を防ぎましょう。

- ○「給油」するときは、必ず火を消し、給油後はタンクの口金がしっかりと閉っているか確認する。
- ○間違えてガソリンを給油しない。
- ○上部で洗濯物を乾かすなど、乾燥機がわりに使用しない。
- ○使用中は、定期的に換気を行う。（不完全燃焼による一酸化炭素中毒を防ぐ）
- ○可燃性のスプレー缶を付近に置いたり、近くで使用しない。（引火や爆発のおそれがあります）
- ○取扱説明書をよく読んで、正しく使用する。

住宅用火災警報器を取りつけましょう

「声掛け　カギ掛け　火の用心」

おもいやり
みんなでなくそう
高齢者事故

「消火栓」や「防火水そう」などの付近への駐車はご遠慮ください

【京丹後市消防団】
【消防本部☎62-0119】
【総務課（峰山庁舎内）☎69-0140】

「消火栓」や「防火水そう」は、消火活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防車などに供給するものです。

これらは、道路上や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているものや、路上やふたにマーキングしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川なども消火活動に使用しています。これらの消防水利などの周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

また、消防団では、定期的に調査や点検・整備を行い、いつ、どこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両があると、消火活動を妨げることとなります。

特に、積雪などで駐車スペースが狭くなりがちな冬季は、一層のご理解とご協力をお願いします。

違法な駐車は
一刻を争う消火活動の妨げになります

道路交通法で駐車が禁止されている主な場所（消防関係）

1. 消火栓から５メートル以内の部分
2. 消防用防火水そうの吸水口や、吸管投入孔から５メートル以内の部分
3. 消防用防火水そうの側端や、これらの道路に接する出入り口から５メートル以内の部分
4. 指定消防水利（プール、池、井戸、河川など）の標識が設置してある位置から５メートル以内の部分
5. 消防用機械器具の置場（消防自動車などの車庫や消防用ホース格納庫など）の側端や、これらの道路に接する出入口から５メートル以内の部分
6. 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

公共工事等入札結果

【入札契約課（峰山庁舎内）☎69-0170】

入札日	区分	工事・業務名	施行場所	落札業者名	落札金額（円/税込）	履行期限
11/10	工事	旧久美浜庁舎水洗化工事	久美浜町廣瀬	中西建築	4,284,000	H23. 1.31
	工事	市道河辺松田団地一号線道路維持工事	大宮町河辺	(株)三木	1,286,250	H23. 1.31
	工事	平田地区管渠布設工事その２	久美浜町平田	(株)西隆	3,018,750	H23. 2.15
	工事	丹後古代の里資料館展示用ケース設置工事	丹後町宮	(有)花満建設	1,575,000	H23. 1.31
	工事	久美浜地区浄化槽設置工事その８	久美浜町海士・須田・新庄	(株)辻建設	3,788,400	H23. 2.24
	工事	峰山地区浄化槽設置工事その５	峰山町二箇・新治・久次	森建設(株)	3,140,550	H23. 2.24
	工事	大宮地区浄化槽設置工事その１	大宮町奥大野	西角建設(株)	2,075,850	H23. 2.17
11/11	工事	浜公園トイレ改修工事	久美浜町西浜	丹後北都不動産(株)	12,757,500	H23. 2.25
	工事	久美浜健康センター他１箇所駐車場舗装工事	久美浜町浦明	(株)川嶋建設　丹後営業所	2,373,000	H23. 1.31
	工事	市道神崎南浜線道路改良工事	久美浜町神崎	(有)真鍋組	8,284,500	H23. 3.11
	工事	京丹後市内交通安全施設維持修繕工事（その４）	京丹後市地内	オグラロード・サービス(株)	22,484,700	H23. 3.18
	工事	菅地区管渠布設工事その17	峰山町菅	(株)水口組	25,095,000	H23. 3.31
	工事	大井水源電気機械設備工事	久美浜町大井	川戸無線	20,790,000	H23. 3.28
	工事	京丹後市情報通信基盤施設整備事業放送加入者工事	京丹後市地内	川戸無線	23,940,000	H22.12.28
	業務	観光特殊建築物・建築設備定期検査報告書作成業務	網野町浅茂川他	(株)東亜設計	693,000	H22.12.28
11/12	工事	大山水路㘴改修工事	丹後町大山	(株)金原組	3,780,000	H23. 2.28
	業務	丹後処理区効率的な事業実施のための計画策定業務	丹後町地内	(株)エース　京丹後営業所	2,940,000	H23. 3.25
11/18	業務	間人中学校屋内運動場棟改築工事実施設計業務委託	丹後町間人	(株)綜企画設計　京都支店	5,722,500	H23. 3.25
11/24	工事	久美浜地区浄化槽設置工事その９	久美浜町永留・長野・関・新庄	西角建設(株)	3,930,150	H23. 3. 7
11/25	工事	向町地区管渠布設工事その３	久美浜町向町	西田建設(株)	40,775,700	H23. 3.31
	工事	向町地区管渠布設工事その４	久美浜町向町	(株)山寅組	79,263,450	H23. 3.31
	工事	島津地区管渠布設工事その５	網野町島津	上田建設(株)	46,557,000	H23. 3.31
	工事	市道橋爪甲山線舗装工事	久美浜町甲山	吹上工業(株)	2,482,200	H23. 2.10
	工事	市道常吉五ヶ役場線道路維持工事	大宮町下常吉	(株)修己建設	3,129,000	H23. 2.18
	工事	市道神崎線側溝改良工事	久美浜町神崎	(株)平林組	12,829,950	H23. 3.22
	工事	市道徳昌寺参道線道路維持工事	弥栄町堤	(有)新生建設	2,887,500	H23. 2.28
	工事	神野第２水源取水井改良工事(電気機械設備)	久美浜町甲山	奥滝電気(株)	26,775,000	H23. 3.29
	工事	佐濃南地区マンホールポンプ設備工事その４	久美浜町佐野甲	奥滝電気(株)	9,030,000	H23. 3.25
	業務	市道郷新田岡線道路測量設計業務委託	網野町郷	牧草コンサルタンツ(株)丹後営業所	2,625,000	H23. 3.25
	業務	道路台帳補正業務委託	京丹後市地内	(株)大京技術	3,538,500	H23. 3.18
	業務	久美浜処理区工損調査業務その３	久美浜町向町	内外エンジニアリング(株)　京丹後営業所	1,890,000	H23. 2.28
11/26	工事	島津地区マンホールポンプ設備工事	網野町島津	冨田電気通信(株)	8,085,000	H23. 3.31

※掲載内容は、契約日現在のものです。

※公共工事の入札・契約に関する情報は、入札契約課で閲覧していただけるほか、市のホームページ（入札・契約情報コーナー）でもご覧いただけます。

ホームページアドレス　http://www.city.kyotango.lg.jp/kigyo/nyusatsukeiyaku/

公共工事等入札結果

【入札契約課（峰山庁舎内）☎69-0170】

入札日	区分	工事・業務名	施行場所	落札業者名	落札金額（円/税込）	履行期限
12/8	工事	風呂川都市下水路護岸維持工事	峰山町杉谷	鈴木建設	1,659,000	H23.3.18
	工事	峰山総合公園野球場エントランス修繕工事	峰山町荒山	(株)三木	1,459,500	H23.3.18
	工事	峰山保育所乳児用トイレ改修工事	峰山町杉谷	山本工務店	2,982,000	H23.2.18
	工事	佐濃南地区水管橋設置工事その３	久美浜町佐野甲・野中	(株)丹後北都公社	2,331,000	H23.3.25
	工事	府道網野久美浜線橋梁架け替えに伴う配水管移設工事その２	網野町郷	大西衛生(株)	1,941,450	H23.2.28
	工事	峰山途中ヶ丘公園遊具修繕工事	峰山町長岡	(株)ジャクエツ環境事業	8,925,000	H23.3.18
	工事	久美浜地区浄化槽設置工事その10	久美浜町海士・谷	(株)三木	2,934,750	H23.3.23
	工事	久美浜地区浄化槽設置工事その11	久美浜町神谷・品田・栃谷・市場	(株)辻建設	3,688,650	H23.3.23
	工事	丹後地区浄化槽設置工事その５	丹後町是安・久僧	大西衛生(株)	2,840,250	H23.3.23
	工事	峰山・大宮地区浄化槽設置工事その６	峰山町鱒留・大宮町延利	山本工務店	2,090,550	H23.3.23
12/9	工事	菅地区管渠布設工事その23	峰山町菅	ニトー工業(株)	26,124,000	H23.3.31
	工事	菅地区管渠布設工事その24	峰山町菅	(株)平林組	45,752,700	H23.3.31
	工事	島津地区管渠布設工事その６	網野町島津	森建設(株)	57,505,350	H23.3.31
	工事	矢畑地区防火水槽設置工事	丹後町矢畑	藤村電業(株)	8,715,000	H23.2.25
	工事	谷内地区管渠布設工事その４	大宮町谷内	松村産業(株)	39,583,950	H23.3.31
	工事	峰山途中ヶ丘公園園路舗装修繕工事	峰山町長岡	金下建設（株）　京丹後営業所	12,117,000	H23.3.18
	工事	弥栄地域公民館屋上防水改修工事	弥栄町溝谷	橋田建設(株)	13,081,950	H23.3.25
	工事	神野地区導水管布設工事	久美浜町甲山	(有)森垣建設	4,774,350	H23.3.15
	工事	佐濃南地区マンホールポンプ設備工事その５	久美浜町佐野甲・郷	(株)山下電機	9,720,900	H23.3.25
	工事	網野地区浄化槽設置工事その３	網野町掛津・郷	松本燃料(株)	5,302,500	H23.3.23
	業務	市道田井垣線用地測量業務委託	大宮町周枳	(株) 吹上技研コンサルタント　福知山支店	3,780,000	H23.3.31
	業務	久美浜東部簡易水道事業　土質・解析等調査業務	久美浜町佐野乙・長野	(株)西日本技術コンサルタント　京丹後営業所	5,775,000	H23.2.10
	業務	佐濃小学校仮設校舎賃貸借基本設計業務委託	久美浜町安養寺	(株)日匠設計	1,995,000	H23.2.28
	業務	丹後町・間人清水国有譲与地境界確定測量業務	丹後町間人	(株)日開調査設計コンサルタント　京丹後支店	1,144,500	H23.3.18
12/14	工事	峰山総合公園野球場外野ラバーフェンス修繕工事	峰山町荒山	浜宗産業(株)	6,930,000	H23.3.18
	工事	佐野甲取水口・導水管新設工事	久美浜町佐野甲	(株)水口組	25,074,000	H23.3.28

※掲載内容は、契約日現在のものです。

※公共工事の入札・契約に関する情報は、入札契約課で閲覧していただけるほか、市のホームページ（入札・契約情報コーナー）でもご覧いただけます。

ホームページアドレス　http://www.city.kyotango.lg.jp/kigyo/nyusatsukeiyaku/

ー相続登記はおすみですか月間ー 京都司法書士会「無料法律相談」を開設

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

京都司法書士会では、毎年２月を「相続登記はおすみですか月間」として、放置されがちな相続登記について啓発活動を行っています。

今年も「無料法律相談」を次のとおり開設します。

相続が発生したまま登記を放っておくと、トラブルが発生し、負担が増大するなど登記手続きが困難になる場合があります。

相談は無料で、事前のお申し込みは必要ありませんので、お気軽にお近くの会場へお越しください。

◎日時・場所

日　時	場　所
２月５日（土）13：00～16：00	アグリセンター大宮
	アミティ丹後
	久美浜庁舎
２月11日（金・祝）13：00～16：00	峰山総合福祉センター
	弥栄地域公民館
	丹後庁舎

※前回の「おしらせ版」で、網野会場を「ら・ぽーと」とご案内していましたが、都合により「アミティ丹後」に変更します。

◎主　催　京都司法書士会

◎後　援　京都府、京丹後市、京都新聞社、ＫＢＳ京都、ＮＨＫ京都放送局など

お気軽にご相談ください 不登校対策支援室「絆（きずな）」

【学校教育課（大宮庁舎内）☎69-0620】

不登校で悩む児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、「京丹後市不登校対策支援室『絆（きずな）』」を開設しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◎開 設 日　月曜日・火曜日・水曜日

◎開設時間　9：00～16：00

◎開設場所　峰山地域公民館内（峰山町杉谷）

◎対 象 者　市内在住の小学生・中学生のご本人および保護者のかた

◎直通電話　☎69-0625

◎相 談 員　専任の相談員

ご利用ください　京都府行政書士会による「行政書士無料相談」

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

京都府行政書士会第１支部では、行政書士による無料相談会を毎月第１水曜日に開催しています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

事前のお申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

◎日　　時　２月２日（水）　10：00～13：00

◎場　　所　峰山総合福祉センター　２階（峰山町杉谷）

◎相談内容　建設業許可、農地法、相続・遺言、各種契約書作成など

◎お問い合わせ先

京都府行政書士会事務局（☎075-343-5050）

ご利用ください　京都司法書士会による「登記・多重債務・法律相談」

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

京都司法書士会では、多重債務問題などに精通した司法書士による「登記・多重債務・法律相談」を毎月第１木曜日に開催しています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

◎日　　時　２月３日（木）　13：30～16：30

◎場　　所　峰山総合福祉センター　２階（峰山町杉谷）

◎定　　員　４人（申し込み先着順）

◎相談時間　１人45分程度

◎申込先・お問い合わせ先

京都司法書士会総合相談センター（☎075-255-2566）

自動車の不具合情報をお寄せください

【京都運輸支局☎075-681-9764】

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠しなどの防止のため「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、みなさんのお車に発生した不具合情報を収集しています。

お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

◎連 絡 先

〇フリーダイヤル（☎0120-744-960）〈平日9：30～12：00・13：00～17：30〉

〇自動音声受け付け　（☎03-3580-4434）〈年中無休・24時間〉

〇ホームページでの受け付け

ホームページアドレス

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/index.html

ご利用ください「女性相談」
～ひとりで悩んでいませんか?～

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

毎月２回、女性専門相談員（フェミニスト・カウンセラー）が、さまざまな問題や悩みを抱えられる女性の問題解決の支援を行う「女性相談」を実施しています。

たとえば…

〇家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、子育て、パートナー「夫・恋人」からの暴力など）の問題
〇職場内（セクシュアル・ハラスメントなど）の問題
〇人間関係（近所同士・友人同士）の問題　など

◎日　　時　月２回　13：30～16：30
◎場　　所　アグリセンター大宮（大宮町口大野）ほか
◎相談時間　１人50分程度
◎定　　員　３人（予約制）
◎相 談 員　フェミニスト・カウンセラー（女性）
◎申し込み　電話で、市民課（☎69-0210）へお申し込みください。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

ご利用ください「行政相談」

【総務省京都行政評価事務所行政相談課☎075-211-1100】

総務省では、国などの行政に関するみなさんの苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させる「行政相談」を行っています。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、次のとおり「行政相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

◎相談内容　国の行政施策に関する苦情や意見、要望など

◎日時など

日　　程	時　間	場　　所
２月８日（火）	９：00～12：00	大宮庁舎
	13：30～16：30	久美浜庁舎
２月９日（水）	９：30～12：00	ら・ぽーと
２月14日（月）	13：30～16：30	弥栄地域公民館
２月16日（水）	９：30～12：00	峰山総合福祉センター
２月17日（木）	13：30～16：00	丹後庁舎

「市民相談室」を開設しています
一人ひとりを大切に

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

一人で悩んだり、心配したり、どうしたらいいのか、どこへ行けばいいのか…。

わからなくなったとき、どうぞお越しください。そんなあなたを相談員がお待ちしています。お話をじっくり聞かせていただき、心のつかえや気持ちの迷いが少しでも軽くなるように、相談員があなたと一緒に考えていきます。そして、問題解決の糸口をみつけられるようにお手伝いします。

『一人ひとりを大切にしたい』そのような思いを込めた「市民相談室」です。

◎場　　所　大宮庁舎１階（大宮町口大野）
◎直通電話　☎69-0217（内線2217）
◎開 設 日　月曜日～金曜日
　　（祝日および閉庁日は除きます）
◎時　　間　９：30～16：00
◎相談方法　来室いただくか、電話でも構いません。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

ご利用ください 社会保険労務士による「ねんきん定期便」・「ねんきん特別便」に関する相談会

【保険事業課（福祉事務所内）☎69-0220】

社会保険労務士による「ねんきん定期便」・「ねんきん特別便」に関する相談会を次のとおり開催します。

◎日　　時　２月９日（水）
　９：00～12：00・13：00～17：00
◎場　　所　峰山総合福祉センター２階（峰山町杉谷）
◎相談内容　「ねんきん定期便」・「ねんきん特別便」に関することに限ります。（裁定請求などの一般の相談には応じられません）
◎持 参 物　〇「んきん定期便」または「ねんきん特別便」
　〇ご本人以外の代理人のかたが相談に来られる場合は、ご本人の「ねんきん定期便」または「ねんきん特別便」のほかに、「委任状」と、代理人自身の本人確認書類（運転免許証など）
◎申し込み　２月４日（金）の8：30以降に電話で、保険事業課（☎69-0220）へお申し込みください。（申し込み先着順。申し込み多数の場合は、お断りする場合があります）

お気軽に　ご相談ください「多重債務相談・支援室」

【市民課（峰山庁舎内）】

「多重債務相談・支援室」を大宮庁舎の１階に設置しています。

「相談・支援室」では、市の職員が債務でお困りのみなさんのご相談に応じ、弁護士や司法書士などの専門家と連携して問題解決のお手伝いをしています。

相談時に、債権整理の方法をじっくりご説明いたします。債権整理をすることにより、多くのかたが借金の苦しみから解放されています。

一人で悩まずに、早めにご相談ください。

◎場　　所　大宮庁舎１階（大宮町口大野）
◎直通電話　☎69-0219
◎開 設 日　月曜日～金曜日（祝日および閉庁日は除きます）
◎時　　間　9：00～16：00
◎相談方法　直接お越しいただくか、電話でも構いません。
※相談は無料で、秘密は厳守します。
※緊急なご相談は、携帯電話（☎090-5120-9356）へご連絡ください。

～心の悩み　ご相談ください～
「無料電話相談窓口」を開設しています

【健康推進課（福祉事務所内）】

不安や悩みをだれにも話せず、一人で抱え込んでおられませんか。

京都市内で電話相談窓口を開設する「こころの相談電話」（京都府精神保健福祉総合センター）および社会福祉法人「京都いのちの電話」への「無料電話相談窓口」を開設しています。

京丹後市内の固定電話や携帯電話からフリーアクセス番号へお掛けいただくことで、**通話料が無料**（通話料は市が負担）でご利用いただけます。

匿名でご相談いただけるとともに、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

こころの不調、うつなどのお悩みをご相談ください

◎相談窓口　「こころの相談電話」
◎電話番号　☎**0120-689-874**
（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
☎075-645-5155
（通話料金が掛かります）
◎時　　間　月曜日～金曜日
9：00～12：00・13：00～16：00

ひとりで悩まないでこころの苦しみをお話しください

◎相談窓口　自殺予防「京都いのちの電話」
◎電話番号　☎**0120-689-107**
（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
☎075-864-4343
（通話料金が掛かります）
◎時　　間　365日・24時間

※ただし、ＩＰ電話対応機器の機能によっては、フリーアクセス番号へ接続できない場合があります。

京丹後市の歌の普及啓発について

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

市の歌の普及啓発を図るため、昨年の８月１日から防災行政無線を利用し、11：00または12：00に市の歌のメロディーを流しています。メロディーは覚えていただきましたが、歌詞を教えてほしいとのご意見もいただくなかで、現在、「ＦＭたんご」で、毎週水曜日の8：10ごろに歌詞つきで市の歌を流しています。

また、市では、市の歌のＣＤの貸し出しを行っていますので、ご希望のかたは、市民局または地域公民館、図書館（室）へご連絡ください。

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889　☎0772-69-0110　FAX0772-69-0901
ホームページ　http://www.city.kyotango.lg.jp　　E-mail hishokoho@city.kyotango.lg.jp